

米国関税の日米合意と支援策等について

2025年8月

経済産業省 北海道経済産業局 国際課

目次

1. 米国関税に関する日米の合意内容

2. 経済への影響と今後の支援策について

- 経済への影響
- 経済産業省の支援策
- 緊急対応パッケージ
- 特別相談窓口

3. アンケートご協力のお願い

米国の関税措置に関する日米協議：日米間の合意(米国時間7/22)(概要)

(米国の関税措置の見直し)

- **相互関税** 追加関税25%（8月1日以降） → **15%（含：MFN税率）（注）**
（注）MFN関税率が15%以上の品目には追加関税は課されず、15%未満の品目については15%となる。
- **自動車・自動車部品関税** 追加関税25% → **15%（含：MFN税率）（注）**
（注）自動車の場合、MFN税率は2.5%。自動車の追加関税は半減。
- **半導体・医薬品関税** 仮に分野別関税が課される場合も **日本を他国に劣後する形で扱わない**

(経済安全保障面での協力)

- 日米は、日本企業による米国への投資を通じて、経済安全保障上重要な9つの分野等（注）について、**日米がともに利益を得られる強靱なサプライチェーンを米国内に構築**していくため、緊密に連携。
（注）半導体、医薬品、鉄鋼、造船、重要鉱物、航空、エネルギー、自動車、AI／量子等
- 日本は、その実現に向け、**政府系金融機関が最大5500億ドル規模の出資・融資・融資保証を提供**することを可能にする。出資の際における日米の利益の配分の割合は、双方が負担する貢献やリスクの度合いを踏まえ、1：9とする。

(貿易の拡大)

- 日本は、以下の事項に関連する対応をとる(**農産物を含め、日本側の関税引下げは含まれていない**)。
 - バイオエタノール、大豆、トウモロコシ及び肥料等を含む米国農産物、及び半導体、航空機等の米国製品の購入の拡大。
 - M A 米制度の枠内で、日本国内のコメの需給状況等も勘案しつつ、必要なコメの調達を確保。
 - LNG等米国产エネルギーの安定的及び長期的な購入。アラスカLNGプロジェクトに関する検討。

(非関税措置の見直し)

- 日本は、日本の交通環境においても安全な、米国メーカー製の乗用車を、追加試験なく輸入可能とする。
- 日本は、グリーンエネルギー自動車（CEV）導入促進補助金の運用に関して適切な見直しを行う。

訪米中の赤澤経済再生担当大臣は、8月6日11時から約90分間、8月7日10時30分から約180分間、ラトニック米国商務長官と協議を行った。また、8月7日16時15分から約30分間、ベッセント米国財務長官と協議を行った（時間付けは全て現地時間）。

- 日米間の合意の内容を改めて確認し、その誠実かつ速やかな実施が重要であることを確認。
- 相互関税に関する大統領令の適用が開始されたが、過去一貫して、相互関税に係る合意の内容についての日米間の認識に齟齬はない（既存の関税率が15%以上の品目には課されず、15%未満の品目については既存の関税率を含め15%が課される）。この点について米側閣僚との間で改めて確認。
- 相互関税に関する大統領令を発出する際の米側内部の事務処理にあたって、日米間の合意に沿っていない内容の大統領令が発出され、適用が開始されたことは極めて遺憾。米側閣僚からも、今回の米側の手続きは遺憾であったとの認識の表明があった。
- 米側から、今後適時に大統領令を修正する措置をとること、及び、その際には8月7日以降に徴収される相互関税のうち、日米間の合意の内容を上回る部分について、8月7日に遡って払い戻すこと（遡及効）としたいとの説明があった。
- 米側が、相互関税に関する大統領令を修正する措置をとると同じタイミングで、自動車・自動車部品関税を引き下げる大統領令を発出することも確認。

相互関税率の改定（8月7日～） ※7月31日公表の大統領令から作成

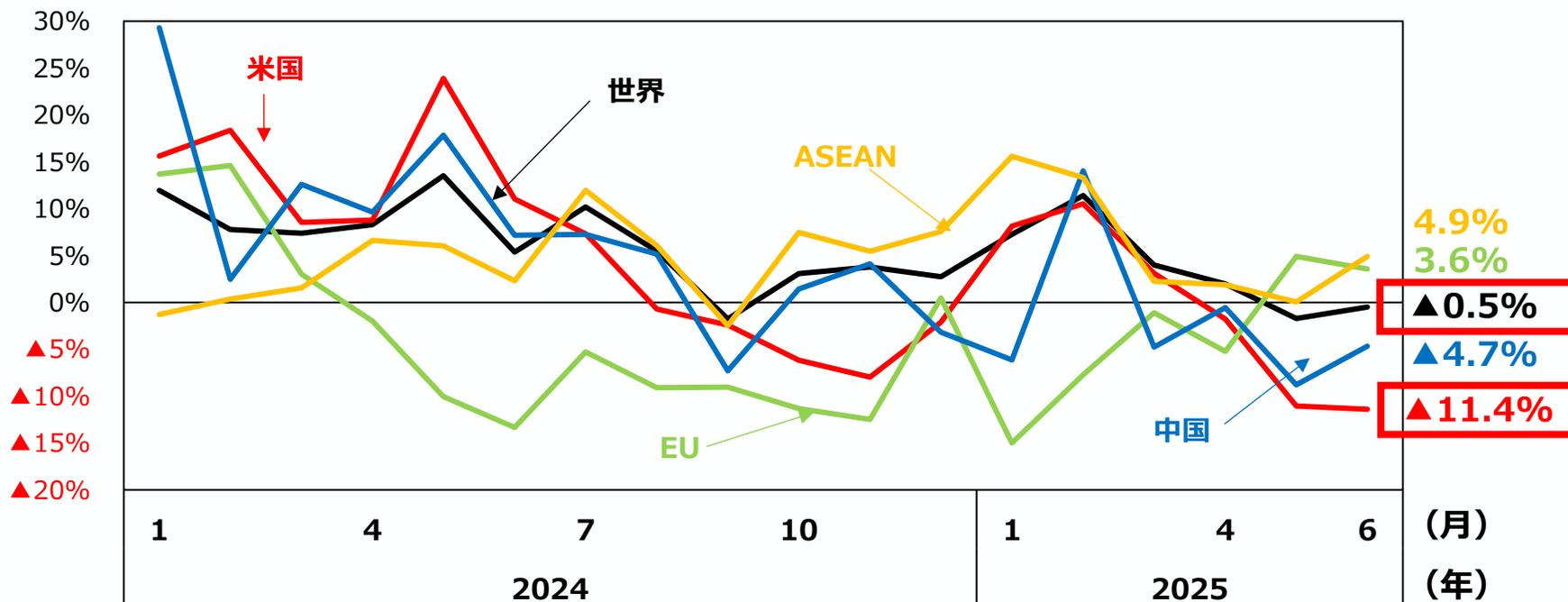
国・地域	関税率	国・地域	関税率	国・地域	関税率
アフガニスタン	+15%	アイスランド	+15%	ナイジェリア	+15%
アルジェリア	+30%	インド	+25%	北マケドニア	+15%
アンゴラ	+15%	インドネシア	+19%	ルウエー	+15%
バングラデシュ	+20%	イラク	+35%	パキスタン	+19%
ボリビア	+15%	イスラエル	+15%	パプアニューギニア	+15%
ボスニアヘルツェゴビナ	+30%	日本	+15%	フィリピン	+19%
ボツワナ	+15%	ヨルダン	+15%	セルビア	+35%
ブラジル	+10%	カザフスタン	+25%	南アフリカ	+30%
ブルネイ	+25%	ラオス	+40%	韓国	+15%
カンボジア	+19%	レソト	+15%	スリランカ	+20%
カメルーン	+15%	リビア	+30%	スイス	+39%
チャド	+15%	リヒテンシュタイン	+15%	シリア	+41%
コスタリカ	+15%	マダガスカル	+15%	台湾	+20%
コートジボワール	+15%	マラウイ	+15%	タイ	+36%
コンゴ民主共和国	+15%	マレーシア	+19%	トリニダード・トバゴ	+15%
エクアドル	+15%	モーリシャス	+15%	チュニジア	+25%
赤道ギニア	+15%	モルドバ	+25%	トルコ	+15%
EU（一般税率>15%）	+0%	モザンビーク	+15%	ウガンダ	+15%
EU（一般税率<15%）	+15%-(一般税率)	ミャンマー(ビルマ)	+40%	英国	+10%
フォークランド諸島	+10%	ナミビア	+15%	バヌアツ	+15%
フィジー	+15%	ナウル	+15%	ベネズエラ	+15%
ガーナ	+15%	ニュージーランド	+15%	ベトナム	+20%
ガイアナ	+15%	ニカラグア	+18%	ザンビア	+15%
				ジンバブエ	+15%

全産業 貿易統計（地域別輸出）

- 2025年6月の貿易統計によると、日本からの米国向け輸出額は前年同月比▲11.4%。
- 全世界向け輸出額も前年同月比▲0.5%と減少。

地域別輸出額

(前年同月比,%)



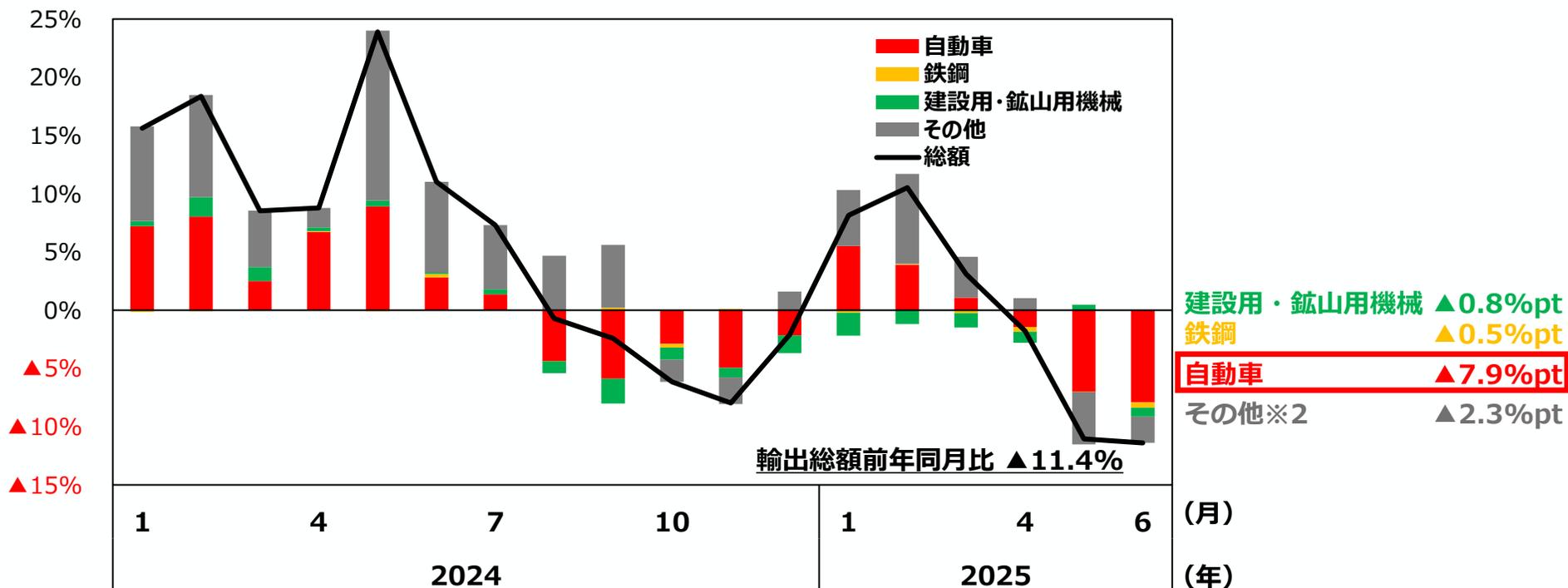
(資料) 財務省「貿易統計速報」2025年7月17日公表

全産業 貿易統計（対米国輸出）

- 2025年6月における日本からの米国向け輸出額が減少（前年同月比▲11.4%）。
- 品目別にみると自動車の輸出額減少の影響が最も大きい。

米国向け輸出額の品目別寄与度

寄与度※1: %pt
(前年同月比,%)



(資料) 財務省「貿易統計速報」2025年7月17日公表

※1 寄与度は、全体の輸出額増減率に対してある特定の品目がどれだけ影響したかを定量化した値。

※2 「その他」は自動車、鉄鋼、建設用・鉱山用機械以外の品目を合算したものの。

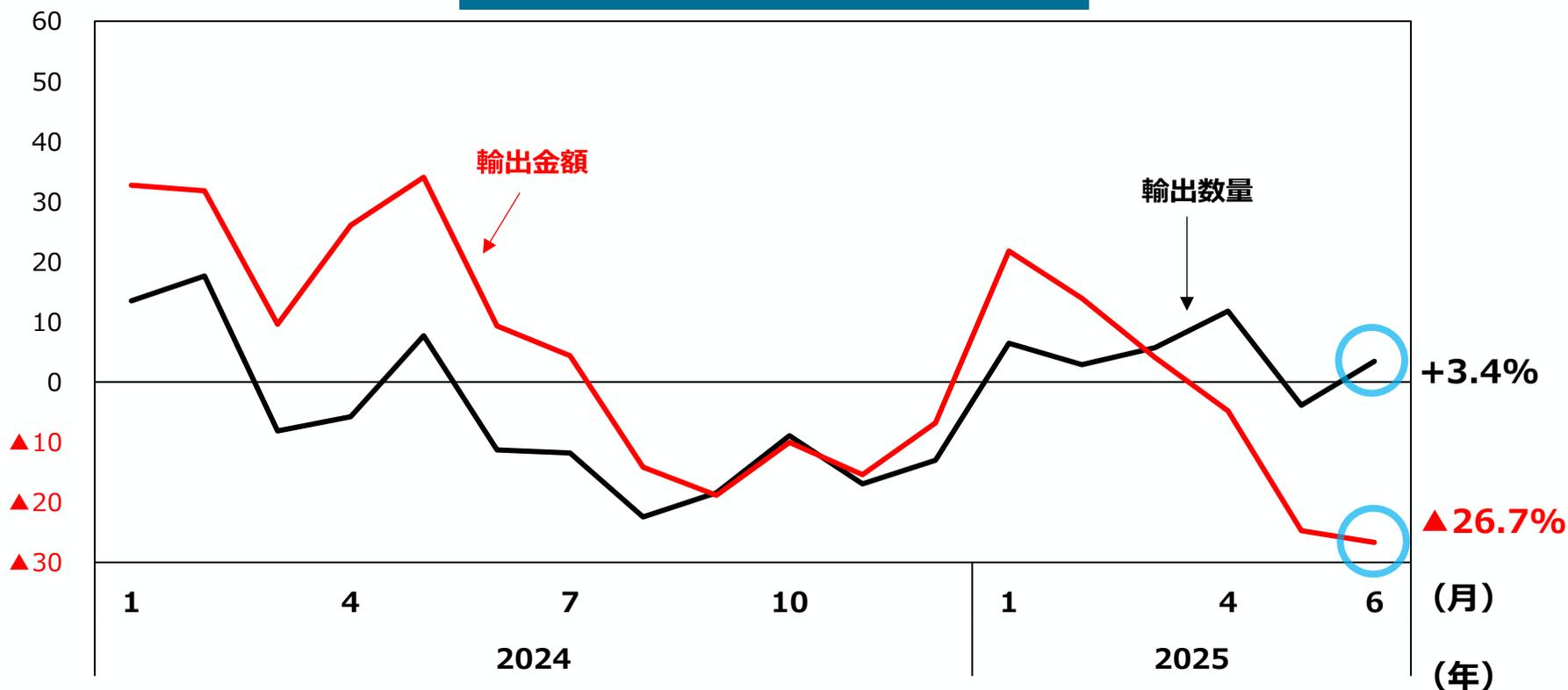
※3 端数処理の影響で、寄与度の合計は必ずしも全体の輸出額増減率と一致しない。

産業別の状況 ①自動車 対米国輸出

- 2025年6月の日本からの米国向け輸出台数は、12.4万台（前年同月比+3.4%）。
- 輸出額は、4,194億円（前年同月比▲26.7%）。

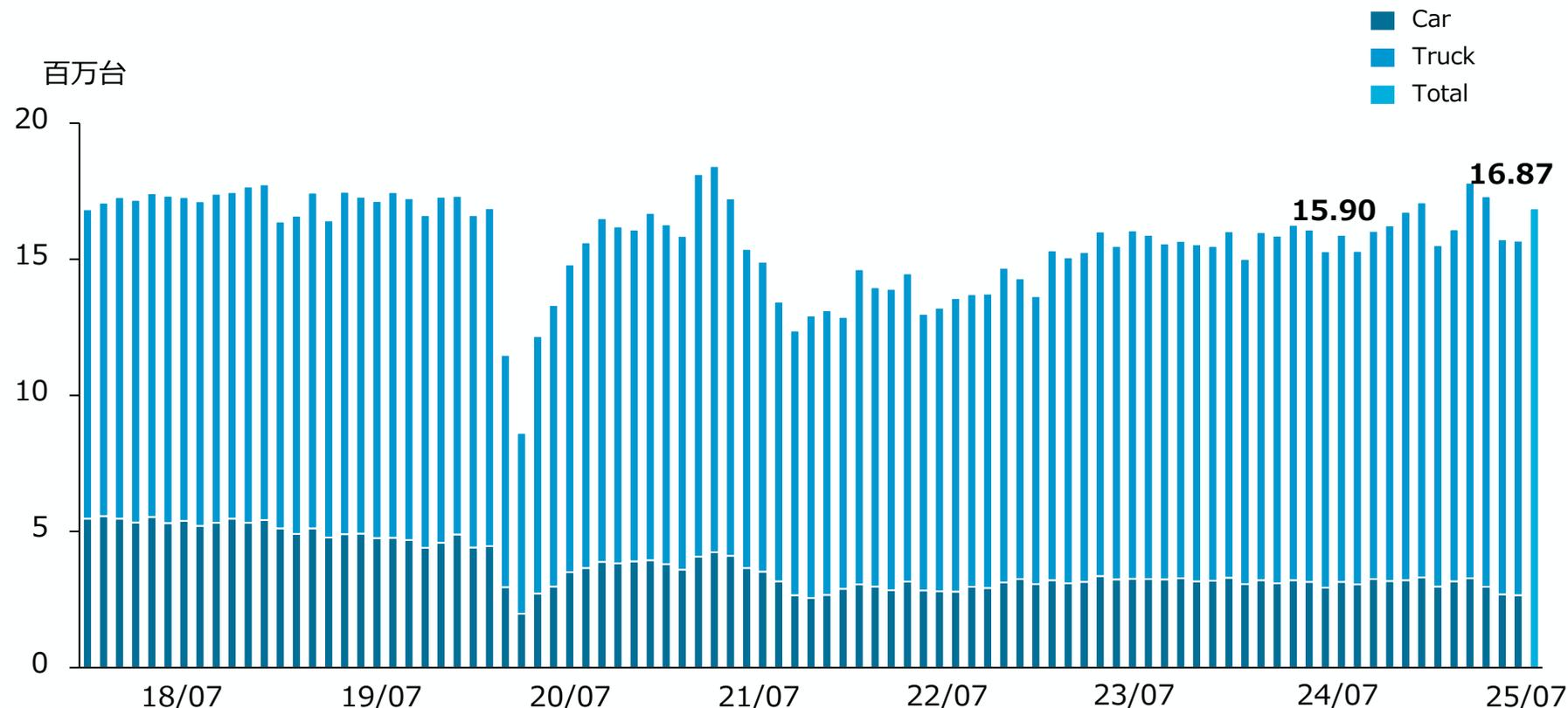
(前年同月比,%)

自動車 (2025年6月)



米国市場における自動車販売台数

- 2025年7月の米国市場の年間販売台数（季節調整*済み年率換算値）は1,687万台（前月比+7.6%）。



(資料) Marklines、Motor Intelligenceより作成

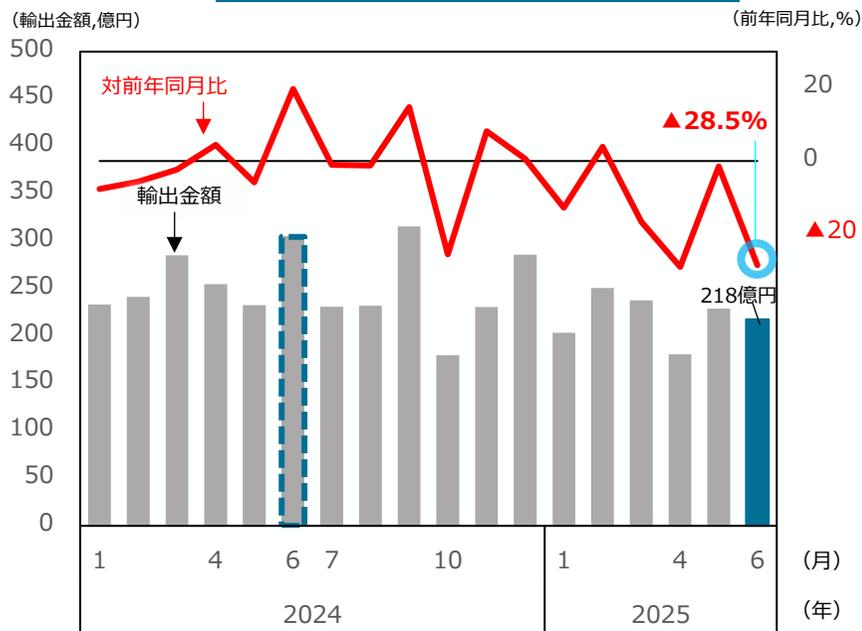
※季節調整：原数値から、季節変動（営業日等を起因として発生）を取り除いた数値

注：25年7月の値のみCar/Truckの内訳なし

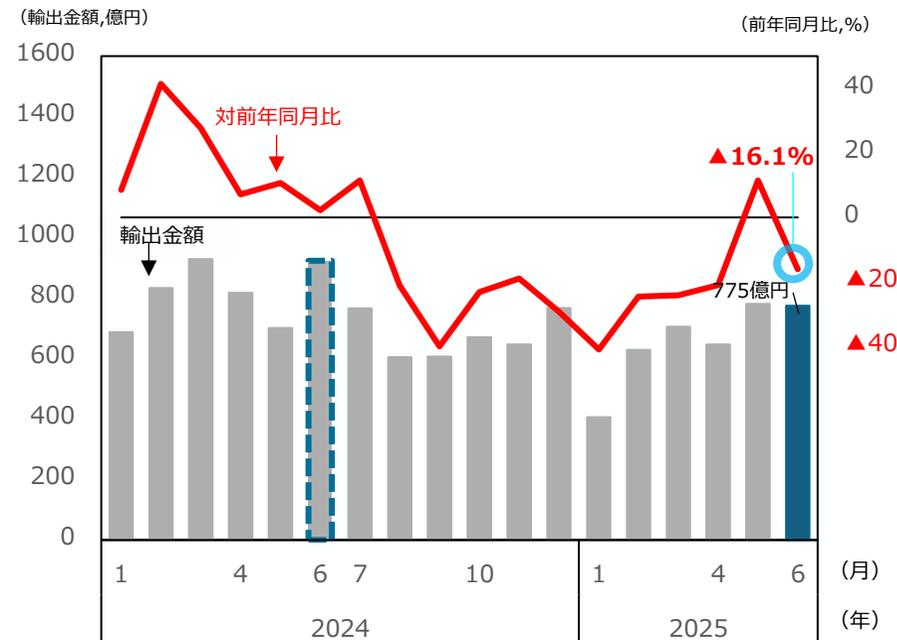
産業別の状況 ②鉄鋼・建設機械等 対米国輸出

- 2025年6月の鉄鋼輸出額は218億円（前年同月比▲28.5%）。
- 2025年6月の建設用機械・鉱山用機械の輸出額は、775億円（前年同月比▲16.1%）。
ただし、建設機械は受注から納品までのリードタイムが長い製品もあるため、影響については引き続き注視が必要。

鉄鋼（2025年6月）



建設用・鉱山用機械（2025年6月）



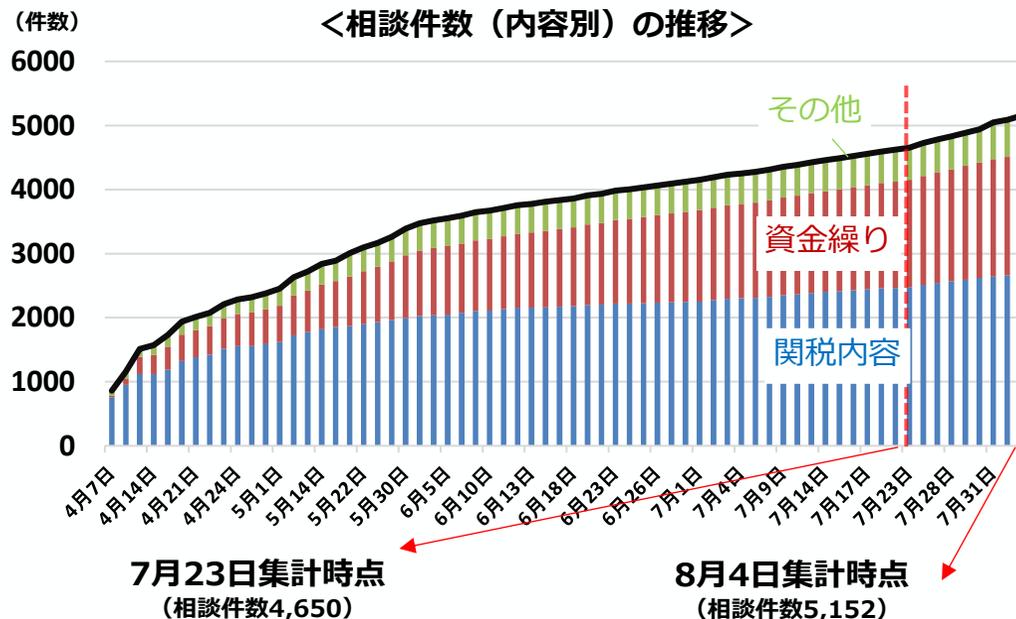
（資料）財務省「貿易統計速報」2025年7月17日公表

米国関税の国内への影響（相談窓口への問合せ等）（8月4日集計時点）

- 全国約1,000カ所に設置した相談窓口では、計5,152件の問い合わせを受付。

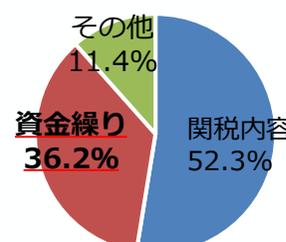
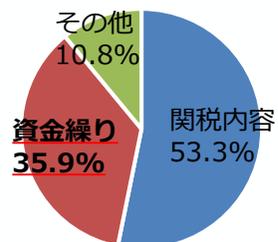
（7月23日集計時点では4,650件）

- 相談内容は、依然として関税措置の詳細に関する問合せが中心。足元では資金繰りに関する相談も若干増加（計1,892件）しているが、融資・保証承諾に至ったのは約3割（617件）。



7月23日集計時点
（相談件数4,650）

8月4日集計時点
（相談件数5,152）



＜日本政策金融公庫や信用保証協会等において
資金繰り相談の中で得られた事業者の声＞

- 米国関税の影響により主要取引先から減産の通達があり、今後の売上減少を見込んでいることから手元資金確保が必要。（関東・自動車部品製造業）
- 米国の仕入れ先が中国から材料を購入しており、仕入値が上昇していることから手元資金確保が必要。（近畿・自動車部品製造業）
- 自動車部品への追加関税について、一部を自社で負担。（近畿・自動車部品製造業）
- 直接の影響はないが、米国・国際経済の悪化により、自社業績が悪化する可能性。（多数）

※関税内容の相談件数=JETROでの相談件数

※資金繰りの相談件数=日本政策金融公庫、商工中金、信用保証協会での相談件数

ものづくり補助金、新事業進出補助金

令和6年度補正予算

ものづくり **生産性向上促進補助金**

商業サービス

中小企業・小規模事業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた新製品・新サービスの開発に必要な設備投資等を支援します！

補助上限額 最大4,000万円	補助率 1/2～2/3
--------------------	----------------

製品・サービス高付加価値化枠
製品・サービス開発の取組を支援

グローバル枠
海外需要開拓等の取組を支援

たとえば…
最新複合加工機を導入し、これまでではできなかった精密加工が可能になり、より付加価値の高い新製品を開発

たとえば…
海外市場獲得のための、新たな製造機械を導入し新製品の開発を行うとともに、海外展示会に出展

経済産業省 中小企業庁 Be a Great Small. 中小機構

新規事業への進出により、
企業の成長・拡大を図る中小企業の皆様へ

中小企業新事業進出補助金

新規事業への挑戦を目指す中小企業の設備投資を促進!!

既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援

【活用イメージ】

- 機械加工業でのノウハウを活かして、新たに半導体製造装置部品の製造に挑戦
- 医療機器製造の技術を活かして蒸留所を建設し、ウイスキー製造業に進出

※ 申請にはGビジネスIDプライムアカウントの取得が必要です。取得未了の方は、あらかじめGビジネスIDプライムアカウント取得手続きを行ってください。

新事業進出補助金 検索

経済産業省 中小企業庁 Be a Great Small. 中小機構

ものづくり補助金

- 中小企業の新製品・新サービスの開発や海外需要開拓に必要な設備投資等を支援します。

制度概要・公募期間

	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠
対象事業	生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発のための設備投資など	海外事業を実施し、国内の生産性を高める取り組み
対象者	国内市場向けに事業展開を行う中小企業・小規模事業者	海外展開を目指す中小企業・小規模事業者
補助上限額	750万～2,500万円 ※賃上げを行う場合には引上げあり	3,000万円 ※賃上げを行う場合には引上げあり
補助率	中小企業：1/2 小規模事業者：2/3	中小企業：1/2 小規模事業者：2/3
対象経費	設備投資費、システム構築費、試作開発費、外注費など	設備投資費、システム構築費、試作開発費、外注費など ※海外市場開拓事業は、海外旅費、通訳・翻訳費等が追加
公募期間	2025年7月25日（金）～同年10月24日（金）17時	

活用事例

(株) MMCフードサービス（倉庫物流業・食品製造）

【設備】
製氷機・製氷機用冷凍機・貯氷庫



【背景・課題】
需要が増加している北海道産ブロックリーの販路拡大のためには品質保持の課題により中部以西への物流がネック。

【効果】
一貫コールドチェーンが実現し、国内販売エリアの拡大実現。作業時間75%削減、作業人員半減を実現。

(株)岡田建具製作所（木製建具家具製造）

【設備】
最新鋭の切断機（ランニングソー）



【背景・課題】
板材の切断機の老朽化により、生産性の低下や故障リスク、木くずの処分コスト増加などが発生。

【効果】
年間で従業員1名分約5ヶ月相当の人的リソースの効率化が実現したほか、リソースを活用して新商品開発や産業廃棄物の排出量抑制も実現。

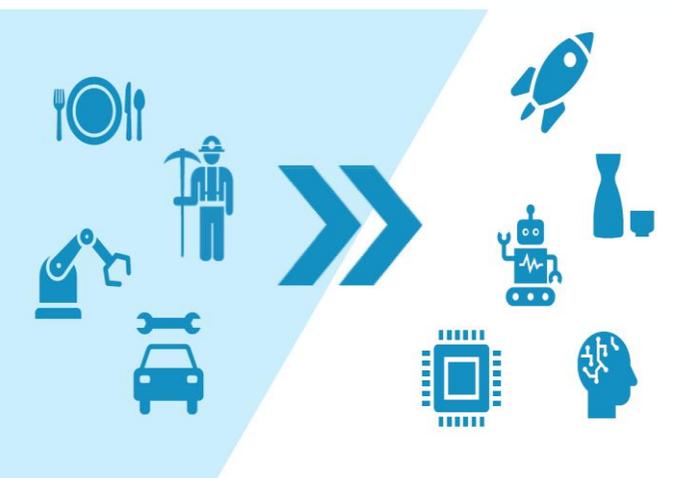
新事業進出補助金

- 既存事業と異なる新市場・高付加価値事業への進出等に意欲を有する中小企業の挑戦を支援します。

制度概要・公募期間

	内容
対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業
補助上限額	2,500万～7,000万円 ※賃上げを行う場合には引上げあり
補助率	1/2
補助対象経費	機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、広告宣伝・販売促進費
公募期間	第2回公募予定（時期未定）

イメージ



既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援

【活用イメージ】

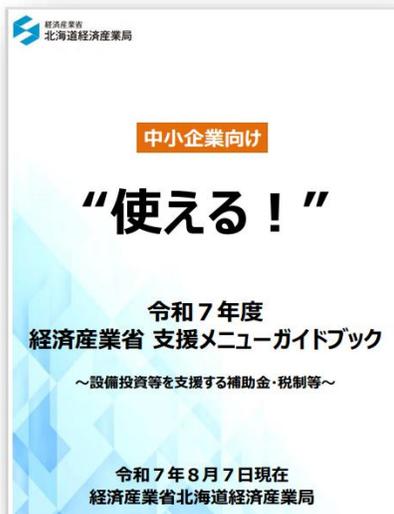
- ・ 機械加工業でのノウハウを活かして、新たに半導体製造装置部品の製造に挑戦
- ・ 医療機器製造の技術を活かして蒸留所を建設し、ウイスキー製造業に進出

経済産業省 その他の支援ラインナップ

- 経済産業省では、中堅・中小企業等を対象に、設備投資や省エネ、DX等の取組にご活用いただける様々な補助金や税制をご用意しております。
- 北海道経産局では「支援メニューガイドブック」を作成し、これらのメニューをまとめ、HPで随時更新しています。

● 支援メニューガイドブック

北海道経産局HPにて随時更新中！以下QRからも閲覧いただけます

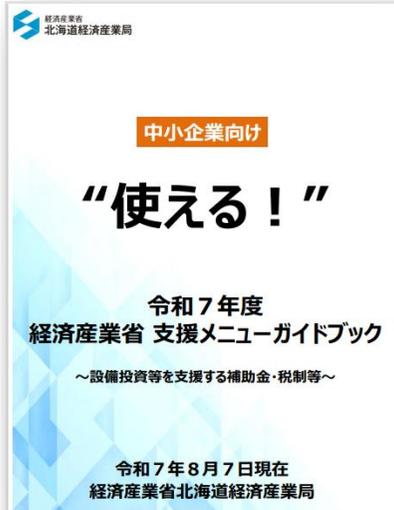


● インデックスページ

INDEXページでは、ご関心のあるトピック別に検索できます

		INDEX																
番号	支援メニュー名	分野										制度						
		募集 集中 ／ 利用 可能	生産 性 向 上	G X	D X	設備 投資 等 の 他 の 効 率 化	事 業 継 続 ・ 防 災	技 術 開 発	事 業 承 継	賃 上 げ	海 外 展 開	知 財	相 談 窓 口	取 引 適 正 化	補 助 金	税 制	補 助 金 ・ 税 制 以 外	G ビ ズ ー D 必 須

(参考) 支援メニューガイドブックの見方



INDEX

番号	支援メニュー名	募集 中 ／ 利用 可能	分野										制度		
			設備投資等 生産性向上 GX DX (省エネ)	物流効率化 その他	事業継続・防災	技術開発	事業承継	賃上げ	海外展開	知財	相談窓口	取引適正化	補助金	補助金・税制以外	G ビ ズ I D 必 須
1	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	○	●	●		●							●	●	●
2	サービス等生産性向上IT導入支援事業	○	●	●									●	●	●
3	中小企業新事業進出補助金	—			●	●							●		
4	中小企業省力化投資補助金	○	●	●									●		
5	小規模事業者持続化補助金	—	●										●		
6	中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金	○	●	●									●		
7	中小企業成長加速化補助金	—	●										●		
8	中小企業向け賃上げ促進税制	○							●				●		
9	省エネ診断・伴走支援	○	●										●		
10	エネルギー利用最適化診断事業	○	●										●		
11	省エネ・非化石転換補助金	—	●										●		
12	カーボンニュートラルに向けた投資促進税制	○	●										●		
13	DX認定制度	○	●										●		

経営革新のための設備投資等をしたい

1.ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 ものづくり補助金

中小企業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた、革新的な新製品・新サービスの開発や海外需要開拓に必要な設備投資等を支援します。

【事業スキーム】

申請枠	要件	補助上限額 ※1	補助率 ※3
製品・サービス高付加価値化枠	革新的な新製品・新サービスの開発による高付加価値化	5人以下 750万円 (850万円) 6～20人 1,000万円 (1,250万円) 21～50人 1,500万円 (2,500万円) 51人以上 2,500万円 (3,500万円)	※2 中小: 1/2 小規模・再生: 2/3
グローバル枠	海外事業の実施による国内の生産性向上	3,000万円 (3,100万円～4,000万円)	中小: 1/2 小規模: 2/3

※1: 大幅賃上げ特例措置適用の場合は、補助上限額を100～1,000万円上乘せ
 ※2: 従業員規模で補助上限額異なる
 ※3: 最低賃金引上げ特例の場合は、補助率を2/3に引上げ (小規模・再生事業者は除く)

【要件】

項目	
対象者	中小企業者、小規模企業者・小規模事業者、特定事業者の一部、特定非営利活動法人、社会福祉法人
補助額 / 補助率	上記申請枠による
補助対象経費	<各枠共通> 機械装置・システム構築費 (必須)、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 <グローバル枠のみ> 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費
応募及び問合せ先	ものづくり補助金事務局Webページをご覧ください。 https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html

【スケジュール】 公募期間: 2025年7月25日 (金) ～2025年10月24日 (金) 17: 00

【北海道経済産業局 窓口】
 地域経済部 産業技術革新課 TEL: 011-709-2311 (内線2587)
 E-mail: bzl-hokkaido-gotech@meti.go.jp

(参考) GビズIDについて

- 経済産業省の補助事業は電子申請が多く、その際は「GビズIDプライム」のアカウントが必要です。
- アカウント作成・取得には時間を要することもあるため、早めの取得を推奨しております。
(無料で作成いただけます)

GビズIDとは

すべての事業者を対象とした共通認証システムです。アカウントを作成すると、一つのID・パスワードで、複数の行政サービスにログインでき、補助金申請、社会保険手続、各種認可申請など業務上の電子届出や申請に使用できます。

	アカウント種別	利用可能な行政サービス	アカウントの作成方法
法人代表者 個人事業主	プライム	すべて	審査を行って作成 ※時間がかかる場合があります
従業員	メンバー	制限あり (小)	プライムによる作成
誰でも	エントリー	制限あり (大)	審査を行わず作成

GビズID申請先



経済産業税制総合Webページ

- 令和6年4月、経済産業省ホームページに経済産業税制総合Webページが開設されています。



米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ

米国関税措置を受けた緊急対応策

今般の米国関税措置を受けて、

政府は、国民生活への影響を分析し、必要な支援を行います。

1 特別相談窓口の設置



全国約1,000か所の特別相談窓口

事業者へ寄り添い
相談にきめ細かく対応



全国各地に相談内容に
応じた相談窓口を整備

2 資金繰り支援



日本公庫・沖縄公庫の
セーフティネット貸付が利用できる
要件を緩和



関税措置の影響を
受けた場合、要件である
「売上高5%以上減」等
を不要に

3 経営課題への伴走支援



「ミカタプロジェクト」を通じた
自動車部品サプライヤーへの経営
アドバイス・施策紹介

新事業進出に向けた設備導入や
省力化投資への補助等の
支援に円滑につなぐ



4 雇用維持への支援



雇用調整助成金等の
手続きの迅速化・活用促進

全国のハローワーク等
において丁寧
相談対応



5 電気・ガス料金支援 ガソリン等の価格抑制



標準的な家庭の
電気・ガス代を
3,000円程度引下げ
(7月～9月の合計)



ガソリン・軽油について
定額10円/Lの価格引下げ
※灯油等は5円/L引下げ



6 中小企業向け補助金の 優先採択



影響を受ける中小企業を
優先的に採択

ものづくり補助金

ものづくり補助金や
新事業進出補助金で実施

新事業進出補助金

他の補助金に拡大予定



※上記は2025年8月1日時点の情報です。

(内閣官房HP)

主な取組の詳細は、[こちら](#)



米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ

資金繰り支援など

1. 日本公庫・沖縄公庫による融資制度の要件緩和

関税措置の影響を受けた事業者の方は、**売上減少・利益減少**といった要件を満たさなくとも**対象**となります。

* 詳細：【貸付期間】 8年以内（運転資金）
15年以内（設備資金）
【限度額】 7.2億円 等



▲相談窓口一覧



2. 民間金融機関からの資金調達への支援（信用保証）

関税措置等の影響を受け、不況業種として指定された業種（全体1169業種のうち557業種を指定中）に属する事業者の方が**民間金融機関から資金調達をする際に信用保証協会が支援します。**



▲指定業種はこちら



詳しくはお近くの信用保証協会や金融機関まで御相談ください。

3. 日本貿易保険（NEXI）による保険金支払い

関税措置の影響を受けて、**輸出取引がキャンセルされる等により生じた損失を保険金支払いの対象とし、輸出を行う事業者を支援します。**



▲詳細はこちら



4. 中小企業向け補助金の優先採択

関税措置の影響を受けた事業者に対し、**ものづくり補助金と新事業進出補助金において優先的に採択**します。

ものづくり補助金

- 補助上限額：最大4,000万円（従業員規模等により異なる）
- 補助率：中小企業 1/2、小規模事業者等 2/3



新事業進出補助金

- 補助上限額：最大9,000万円（従業員規模等により異なる）
- 補助率：1/2



電気・ガス料金支援

標準的な家庭の**電気・ガス代を3000円程度引下げ**（7月～9月の合計）

<値下げ支援単価>

	電気	都市ガス
7月 9月	低圧:2.0円/kWh 高圧:1.0円/kWh	8円/m ³
8月	低圧:2.4円/kWh 高圧:1.2円/kWh	10円/m ³

▼資源エネルギー庁HP



ガソリン等の価格の抑制

ガソリン・軽油について定額10円/Lの価格引下げ
※灯油等は5円/L引下げ
※需要期の7-8月は、ガソリン価格を全国平均175円/L前後に抑える措置を追加



▼資源エネルギー庁HP



重点支援地方交付金

地方自治体が地域の実情に応じた対策を行うための**重点支援地方交付金**を活用【交付金を活用した支援の例】

- 中小企業や病院等の特別高圧電気料金の引下げ
- ご家庭や中小企業のLPガス料金の引下げ



道内の特別相談窓口

- 道内には、計 84 カ所の特別相談窓口が設置されています。（連絡先は別添リスト参照）
- ご相談内容に合わせ、各種ご相談窓口をご活用ください。

お悩み・相談内容	ご相談窓口
米国関税の全般的な相談	経済産業省 北海道経済産業局
米国関税に係る農林水産物・食品輸出の相談	北海道農政事務所
関税措置の詳細に関する相談 (適用税率・輸出手続き等)	ジェトロ北海道
資金繰り	日本政策金融公庫道内支店、商工中金道内支店、北海道信用保証協会、北海道・各振興局
経営相談	道内商工会議所、北海道商工会連合会、北海道中小企業団体中央会、北海道よろず支援拠点、中小機構北海道本部、北海道・各振興局

道内の特別相談窓口 一覧

機関名	連絡先
ジェット北海道	011-261-7434
日本政策金融公庫 札幌支店 中小企業事業	011-281-5221
日本政策金融公庫 札幌支店 国民生活事業	0570-000202
日本政策金融公庫 札幌北支店 国民生活事業	0570-000230
日本政策金融公庫 旭川支店 中小企業事業	0166-24-4161
日本政策金融公庫 旭川支店 国民生活事業	0570-000266
日本政策金融公庫 函館支店 中小企業事業	0138-23-7175
日本政策金融公庫 函館支店 国民生活事業	0570-001009
日本政策金融公庫 帯広支店 国民生活事業	0570-001698
日本政策金融公庫 釧路支店 中小企業事業	0154-43-2541
日本政策金融公庫 釧路支店 国民生活事業	0570-002172
日本政策金融公庫 北見支店 国民生活事業	0570-002313
日本政策金融公庫 室蘭支店 国民生活事業	0570-002540
日本政策金融公庫 小樽支店 国民生活事業	0570-002986
商工中金 札幌支店	011-241-7231
商工中金 函館支店	0138-35-5022
商工中金 帯広支店	0155-23-3185
商工中金 釧路営業所	0154-42-0671
商工中金 旭川支店	0166-26-2181
北海道信用保証協会	011-241-2234
函館商工会議所	0138-23-1181
小樽商工会議所	0134-22-1177
札幌商工会議所	011-231-1076
旭川商工会議所	0166-22-8411
室蘭商工会議所	0143-22-3196
釧路商工会議所	0154-41-4141
帯広商工会議所	0155-25-7121
北見商工会議所	0157-23-4111
岩見沢商工会議所	0126-22-3445
留萌商工会議所	0164-42-2058
網走商工会議所	0152-43-3031
根室商工会議所	0153-24-2062
滝川商工会議所	0125-22-4341
稚内商工会議所	0162-23-4400
深川商工会議所	0164-22-3146
栗山商工会議所	0123-72-1278
美唄商工会議所	0126-63-4196
砂川商工会議所	0125-52-4294
紋別商工会議所	0158-23-1711
森商工会議所	01374-2-2432
士別商工会議所	0165-23-2144
富良野商工会議所	0167-22-3555

名寄商工会議所	01654-3-3155
遠軽商工会議所	0158-42-5201
江別商工会議所	011-382-3121
倶知安商工会議所	0136-22-1108
芦別商工会議所	0124-22-3444
夕張商工会議所	0123-52-3266
美幌商工会議所	01527-3-5251
歌志内商工会議所	0125-42-2495
赤平商工会議所	0125-32-2246
浦河商工会議所	0146-22-2366
伊達商工会議所	0142-23-2222
苫小牧商工会議所	0144-33-5454
留辺蘂商工会議所	0157-42-2221
岩内商工会議所	0135-62-1184
余市商工会議所	0135-23-2116
千歳商工会議所	0123-23-2175
上砂川商工会議所	0125-62-2410
登別商工会議所	0143-85-4111
恵庭商工会議所	0123-34-1111
石狩商工会議所	0133-72-2111
北海道商工会連合会	011-251-0101
北海道中小企業団体中央会	011-231-1919
北海道よろず支援拠点	011-232-2407
中小機構 北海道本部 企業支援部 企業支援課	011-210-7471
北海道経済部地域経済局中小企業課	011-204-5346
空知総合振興局商工労働観光課	0126-20-0061
石狩振興局商工労働観光課	011-204-5827
後志総合振興局商工労働観光課	0136-23-1362
後志総合振興局小樽商工労働事務所	0134-22-5525
胆振総合振興局商工労働観光課	0143-24-9589
日高振興局商工労働観光課	0146-22-9281
渡島総合振興局商工労働観光課	0138-47-9459
檜山振興局商工労働観光課	0139-52-6641
上川総合振興局商工労働観光課	0166-46-5940
留萌振興局商工労働観光課	0164-42-8440
宗谷総合振興局商工労働観光課	0162-33-2925
オホーツク総合振興局商工労働観光課	0152-41-0636
十勝総合振興局商工労働観光課	0155-27-8537
釧路総合振興局商工労働観光課	0154-43-9182
根室振興局商工労働観光課	0153-24-5619
北海道農政事務所 生産経営産業部 事業支援課	011-330-8810
北海道経済産業局 総務企画部 国際課	011-709-1752

米国関税のお困り事、ご懸念等は相談窓口まで

- 経済産業省 北海道経済産業局では、米国関税に関する様々な相談を受け付ける特別相談窓口を設置しています。具体的なお困り事のほか、米国関税のご懸念等、ございましたら、お声をお寄せください。
- また、米国の関税措置に関する情報および支援策等をまとめたポータルサイトも作成しています。

米国関税の特別相談窓口

経済産業省北海道経済産業局 国際課

- 受付時間：9:00～12:00、13:00～17:00
月曜日～金曜日（祝祭日、年末年始を除く）
- TEL：011-709-2311（内線2605）
011-709-1752（直通）
- FAX：011-709-1798
- E-mail：bzl-hokkaido-kokusai@meti.go.jp
- 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎5階

米国の関税措置に関する情報および支援策等のポータルサイト（北海道経済産業局）

米国関税に係る状況や道内の影響を取りまとめたレポート等についてもご確認いただけます。



<https://www.hkd.meti.go.jp/information/tariff/index.htm>

アンケートにご回答ください

本日はご参加いただき誠にありがとうございました。

以下URLまたはQRコードより参加者アンケートにご協力ください。

今後の説明会開催や運営改善の参考にさせていただきます。

●アンケート回答URL

https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/hokkaido02/202508_jpuskanzeiang

●QRコード



※アンケート回答〆切：説明会 1 週間後の17:00まで